

学生の皆さんへ

6/28以降の本学の対応について(オンライン授業拡充措置の終了等)

学長 高見 茂

京都府等を対象に発出されている緊急事態宣言について、昨日6月17日(木)に宣言解除が発表されました。これを踏まえ、本学では、6月26日(土)をもってオンライン授業拡充期間を終了することといたします。但し、未だ、感染状況が大幅に改善しているわけではないため、危機意識を緩めることなく、万全な感染防止対策を継続的に講じていくことが必要となります。皆様には、引き続きキャンパス内の人数が多くならないよう、また、滞在時間が長時間にならないよう、以下をご確認の上ご協力いただきますようお願いいたします。

【授業形態について】

4/26(月)より開始しておりました「オンライン授業拡充期間」を終了いたします。

但し、教育効果を担保した上で、引き続き、オンライン(オンデマンド)授業にて実施可能な科目については、6/28(月)以降も「継続」する場合があります。なお、オンラインにて授業を継続する場合は、対面授業への影響を鑑み、原則、「オンデマンド形式」での実施を予定しております。

※1 対面授業を実施する科目については、基本的に、4/24(土)以前と同様の教室・時間割となります。

※2 6/28(月)以降の授業実施方法については、担当教員の指示に従ってください。

※3 対面授業を受講するにあたっては、添付資料「2021年度授業及び各施設について\_2021.6更新」  
をご確認ください。

※4 昨今の感染状況を鑑み、「対面授業不参加申請書」の追加申請を受け付けます(6月末日必着・郵送)。

詳細は、※3の添付資料をご確認ください。認可された場合は、学生サポートセンターより担当教員へ連絡します。

【クラブ・サークル等課外活動について】

クラブ・サークル等の課外活動については、「授業開始に伴う課外活動について」に基づき、許可制といたします。すでに活動許可を得ていて現在活動休止中のクラブ・サークルについては、活動再開前に学生サポートセンターに相談してください。活動未許可のクラブ・サークルで活動をはじめたい場合は、活動申請書等の必要書類を整えて、学生サポートセンターに申請してください。

【施設利用について】

学内でのオンライン授業の受講や、各種施設の利用、窓口での相談・手続き、就職活動の相談等はこれまで通り対面で実施いたします。但し、引き続き不要不急の入構は控えて頂きますようお願いいたします。

※ 各種施設(学習ステーション、各学科コモンズ、図書館、食堂等)の利用方法および利用時間については、施設使用等についてをご確認ください。

以上